

## 住宅用家屋証明添付書類一覧

登記種別	建物種別	添付書類（原本指定以外写し可）
保存登記	新築	<p>①下記 a～d のいずれか            a. 登記申請書、登記完了証（電子申請の場合は登記完了証で可）            b. 登記事項全部証明書（インターネット登記情報サービスの照会番号・発行日記載の書類（照会番号は必須）で有効期間内のもので可）            c. 確認済証、検査済証            d. 登記済証</p> <p>②住民票</p> <p>③建物図面各階平面図（登記平面図）</p>
	新築未使用（建壳）	<p>上記①～③に加えて</p> <p>④売買契約書、売渡証書、登記原因証明情報、その他取得年月日が確認できる書類のいずれか（競売の場合は代金納付期限通知書で可）</p> <p>⑤未使用証明書（原本）</p>
	特定認定長期優良住宅	<p>上記①～③に加えて</p> <p>⑥特定認定長期優良住宅申請書の副本及び認定通知書</p>
	認定低炭素住宅	<p>上記①～③に加えて</p> <p>⑦認定低炭素住宅申請書の副本及び認定通知書</p>
移転登記	中古	<p>上記 b、②、④</p> <p>※特定の増改築等が行われた中古住宅は要下記書類</p> <p>⑧増改築等工事証明書</p> <p>⑨既存住宅売買瑕疵担保責任保険契約に係る保険付保証明書（給水管、排水管又は雨水の浸入を防止する部分に係る工事に要した費用の額が 50 万円を超える場合のみ）</p>
抵当権の設定登記		<p>上記①、②、④に加えて</p> <p>⑩金銭消費貸借契約書、資金貸付債務保証契約書、登記原因証明情報のいずれか</p>
別途添付書類		
<未入居の場合>		<建築日が昭和56年12月31日以前の中古住宅を購入する場合>
①現在の住民票 ②申立書（原本） ③下記 a～d のいずれか a. 現住家屋を売却する場合 現住家屋の売買契約書又は媒介契約書 b. 現住家屋を賃貸する場合 現住家屋の賃貸契約書又は媒介契約書 c. 現住家屋が借家、借間、社宅、寮などの場合 家主との間の賃貸契約書、使用許可書、又は家主の証明書 d. 現住家屋に証明申請者の親族が住む場合 親族からの申立書（原本）		<p>下記 a～c のいずれか</p> <p>a. 建築士等が発行する耐震基準適合証明書            b. 住宅品質法に規定する住宅性能評価書（等級1、2、3のみ）            c. 既存住宅売買瑕疵担保責任保険契約に係る保険付保証明書</p> <p>※いずれも購入前2年以内に調査、評価又は契約されたものに限る</p>